

# 松 阪 市 の 環 境

—松阪市環境基本計画年次報告書—

平成 29 年度版

平成 30 年 12 月

松阪市環境生活部環境課

この報告書は、平成24年3月に策定した「松阪市環境基本計画－中間見直し版－」に掲げた本市の環境施策に関して平成29年度に設定した重点事業の取組結果と、「松阪市環境基本計画－中間見直し版－」において設定した環境目標の進捗状況を取りまとめたものです。

この情報をみなさんと共有することで、市民、市民団体、事業者、市の協働による取り組みをさらに推進することをめざすとともに、一人ひとりが環境問題に対する具体的な行動を起こすきっかけにしたいと考えています。

## 目次

第1章 松阪市環境基本計画の概要	1
第2章 環境基本計画における環境目標の進捗状況	8
第3章 重点事業の実施状況	18
重点事業 1：森林環境創造事業	20
重点事業 2：里山の森林安全安心対策事業	21
重点事業 3：市街地循環バス運行事業	22
重点事業 4：関連公共下水道事業（本庁）	23
重点事業 5：関連公共下水道事業（嬉野・三雲）	24
重点事業 6：浄化槽設置促進事業	25
重点事業 7：浄化槽市町村整備事業	26
重点事業 8：文化財保存管理活用事業	27
重点事業 9：都市景観推進事業	28
重点事業 10：総合運動公園建設事業	29
重点事業 11：資源物集団回収活動補助金	30
重点事業 12：環境啓発活動事業	31
重点事業 13：木質バイオマス有効活用対策事業補助金	32
重点事業 14：自治体新電力事業	33
重点事業 15：地球温暖化対策率先実行計画の運用	34
重点事業 16：環境パートナーシップ会議事業	35
重点事業 17：学校エコチャレンジ事業	36
重点事業 18：森林環境学習事業	37
第4章 環境基本計画関連事業一覧	38

# 第 1 章 松阪市環境基本計画の概要

## 1. 計画の概要

家庭や事業所からの排水による川や海の汚れ・ごみの増加、そして地球温暖化による地球環境問題など、今日の環境問題の多くは私たちが便利な生活や物質的な豊かさを追い求めてきた結果であるといえます。

このような環境問題を解決していくためには、私たち一人ひとりが環境にやさしい行動を実践していくことが必要です。

「松阪市環境基本計画」は、本市の良好な環境を未来に引き継いでいけるよう、うるおいある豊かな環境の保全と創造に関する共通目標や道筋を示すものであり、市民、市民団体、事業者、市が協働して環境にやさしい行動に取り組むための指針となる計画です。

松阪市環境基本条例に基づき、当計画を平成 19 年 3 月に策定しましたが、策定から 5 年が経過し、近年の環境や社会情勢が大きく変化していることから見直しを行い、平成 24 年 3 月に「松阪市環境基本計画－中間見直し版－」を策定しました。

## 2. 計画の対象

本計画は松阪市全域を対象地域とし、「自然環境」「生活環境」「快適環境」「地球環境」「環境教育・環境学習と仕組みづくり」の 5 つの環境分野を設定し、対象としています。

環境の分野	環境の要素
自然環境	水循環（森林・川・海）、身近な動植物
生活環境	典型 7 公害（大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下）、都市生活型公害（近隣騒音、野焼き、飼養動物のふんなど）
快適環境	歴史文化遺産、景観、公園・緑地、公共空間のバリアフリー
地球環境	省エネルギー・新エネルギー、ごみ・リサイクル、地球温暖化
環境教育・環境学習と仕組みづくり	環境教育及び環境学習の充実、協働のための仕組みづくり

## 3. 計画の期間

平成 19（2007）年度～平成 29（2017）年度

#### 4. めざすべき環境像

**うるおいある  
豊かな環境につつまれるまち  
まつさか**  
～自然と人・地域の活力が好循環する  
まちづくりをめざして～



「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」は、松阪市環境基本条例におけるめざすべき環境像「うるおいある豊かな環境の保全と創造」と、『市民みんなの道標』～未来につなげるまちづくり計画～（松阪市総合計画）における松阪市の将来像「市民みんなで幸せを実感できるまち」を実現するための6つのキーワードの一つ「心がうるおう環境を」を踏まえ、設定しています。

##### うるおいある豊かな環境とは

人と自然の営みが調和し、その中に生まれた独自の歴史や文化が守られ育まれる中で、現在及び将来の市民が健康を維持し、安全で快適かつ文化的な生活をおくることができる環境をいう。

（松阪市環境基本条例より）

##### 人の心がうるおう環境につつまれるまち

当たり前にある身近な環境が、次の世代まで心がうるおう素敵な環境になるよう、市民と行政が一体となって保全と創造に取り組みます。

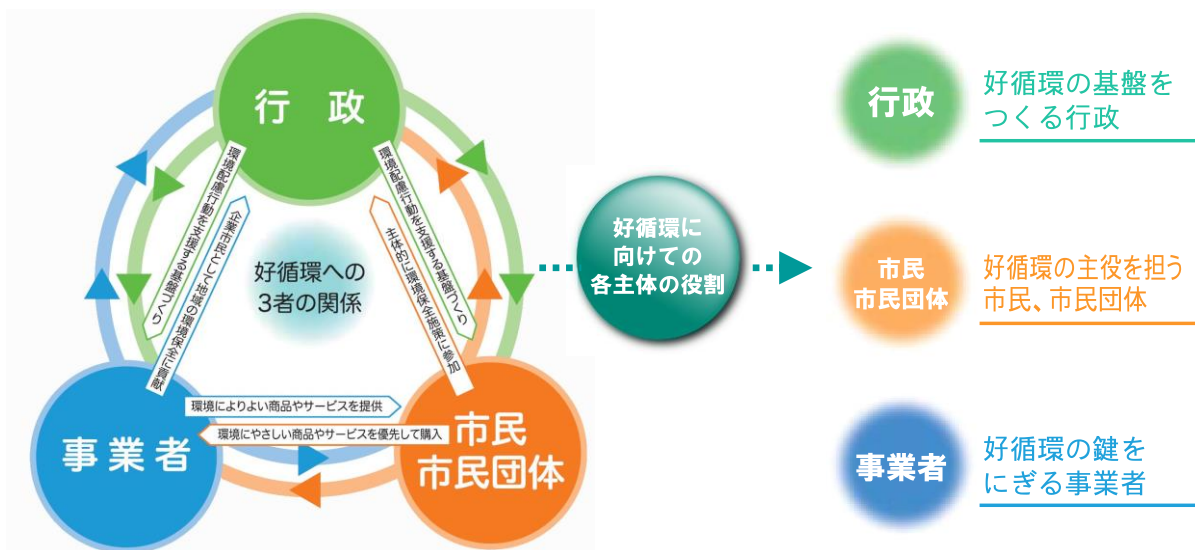
（「市民みんなの道標」～未来へつなげるまちづくり計画～の将来像を実現するための6つのキーワードより）

また、環境をよくすることが地域の産業を発展させ、地域の産業の活性化が環境をよくするという「環境と地域経済の好循環」を進めること、そして、環境をよくすることが人や地域を元気づけ、コミュニティの活性化が環境をよくするという「環境とコミュニティの好循環」を進めることが、本市の環境像を実現するために必要であることから、「自然と人・地域の活力が好循環するまちづくりをめざして」という副題を掲げています。



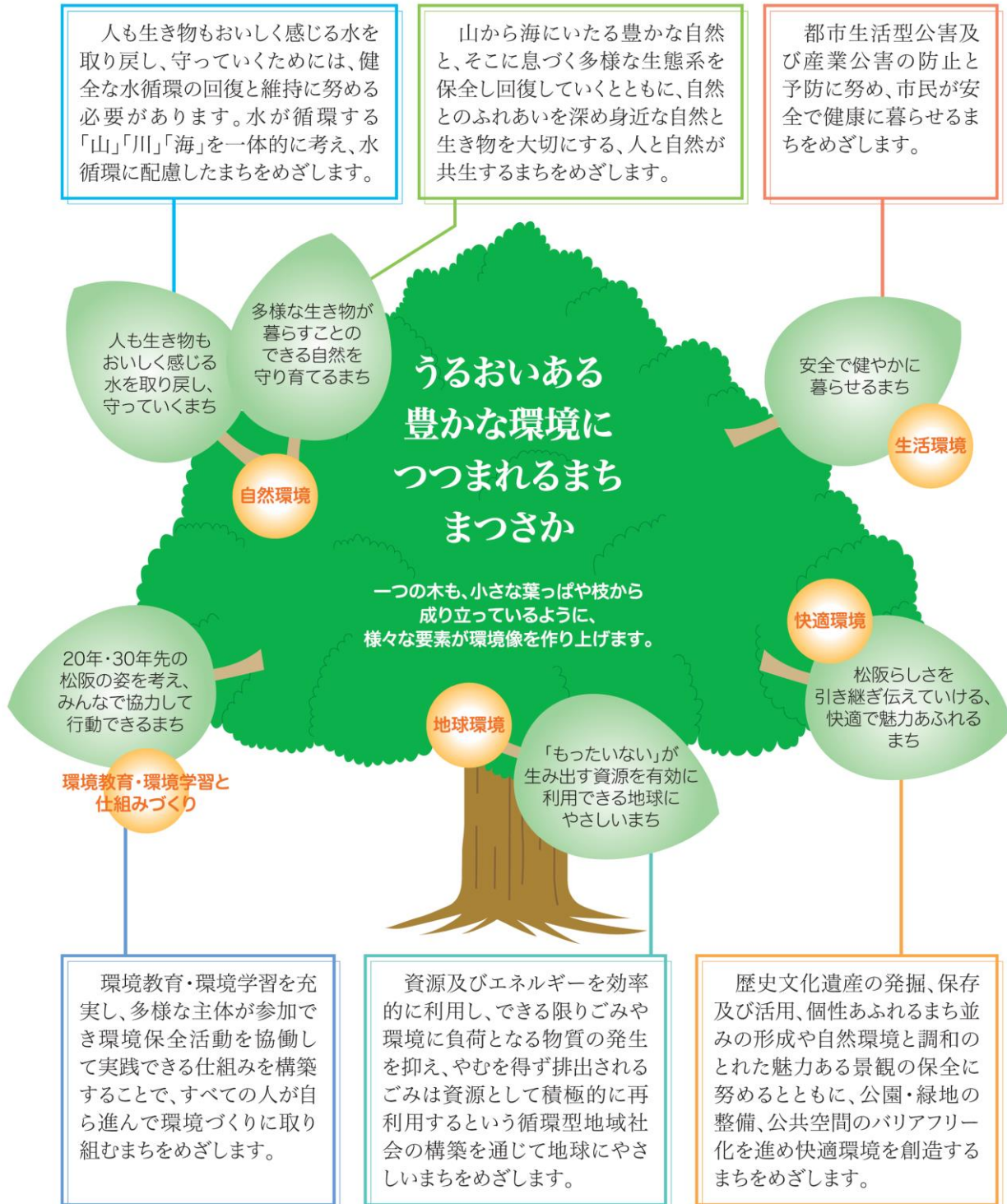
## 5. 環境像実現に向けての基本的な考え方

「うるおいある豊かな環境」の実現に向けて、自然と人・地域の活力が「好循環」するためには、行政とともに「環境と地域経済の好循環」の主体である「事業者」、  
「環境とコミュニティの好循環」の主体である「市民、市民団体」も含めた3者の協働のもと取り組みを進めていくことが大切です。



## 6. 環境ビジョン

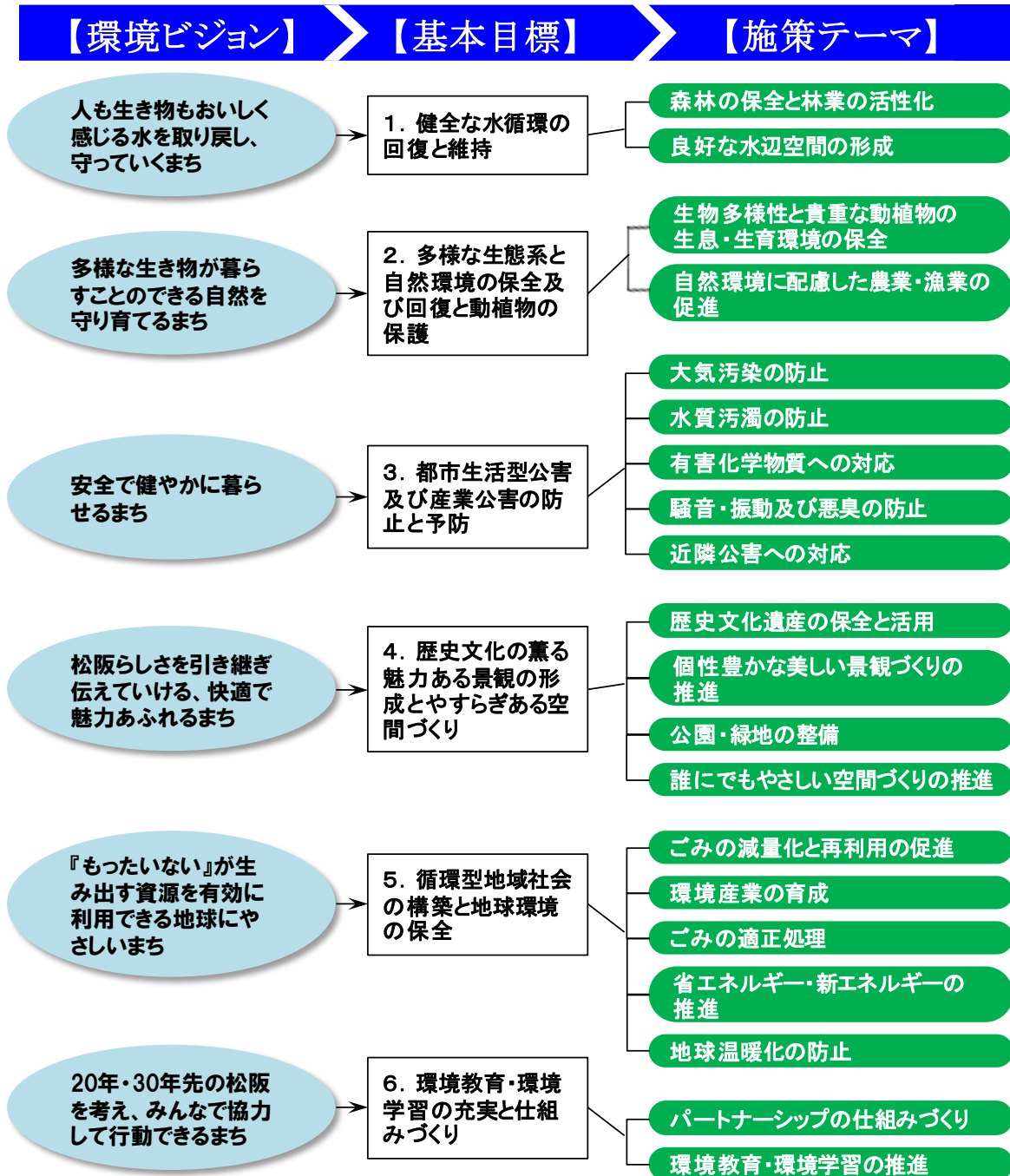
「うるおいある豊かな環境」をめざすにあたり、次の6つの具体的なまちの姿（環境ビジョン）を示しています。





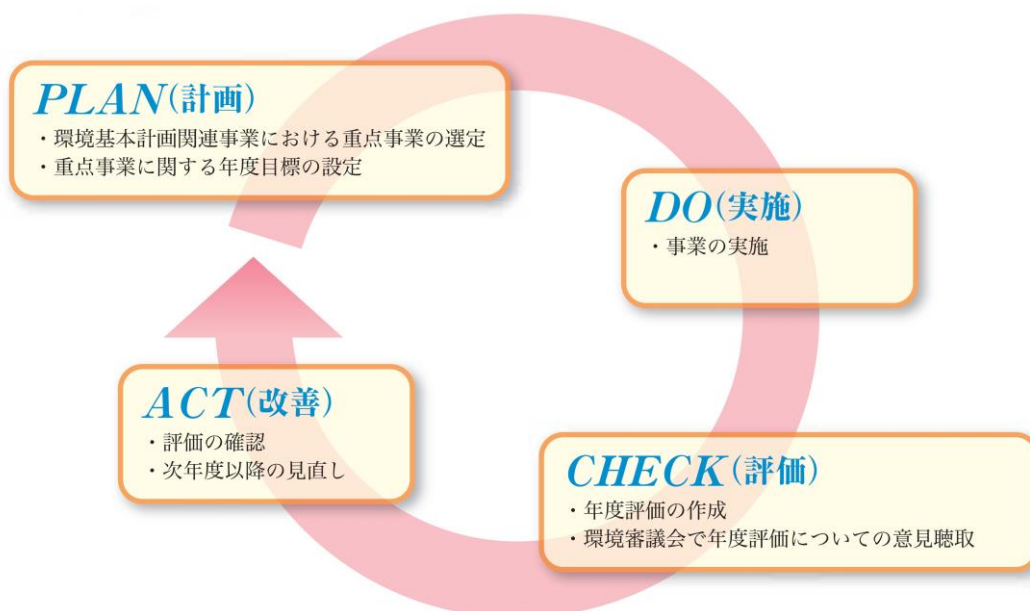
## 7. 施策の展開の体系

環境ビジョンに示したまちの実現に向け、6つの基本目標を掲げるとともに、20の施策を展開しています。



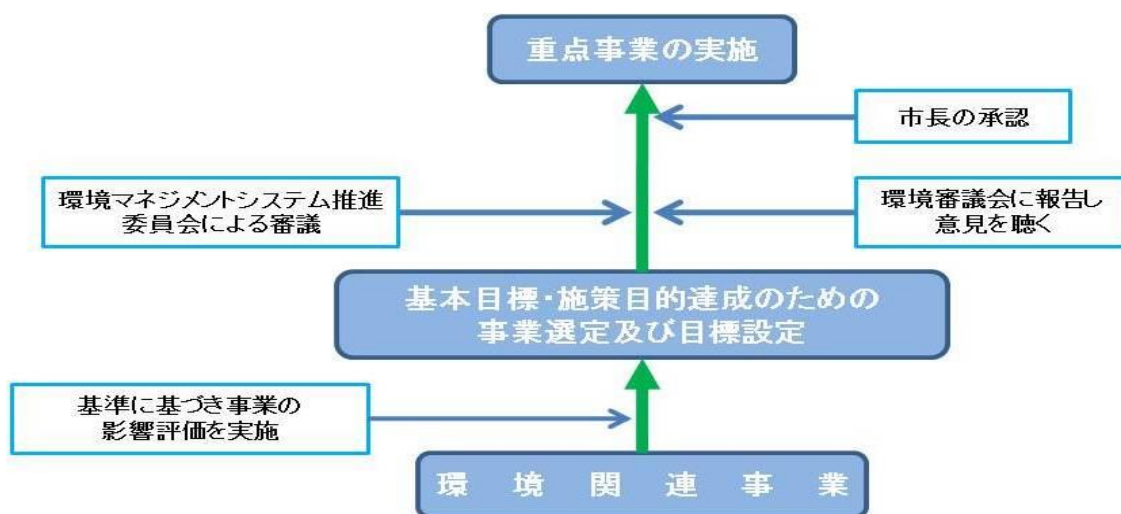
## 8. 計画の推進

進行管理にあたっては、平成23年度から運用している本市独自の環境マネジメントシステム「Matsusaka-EMS」を活用し、本計画を効果的かつ効率的に推進します。そして、Matsusaka-EMSのPDCAサイクルのもと継続的に改善していきます。



### 《進行管理の仕組み》

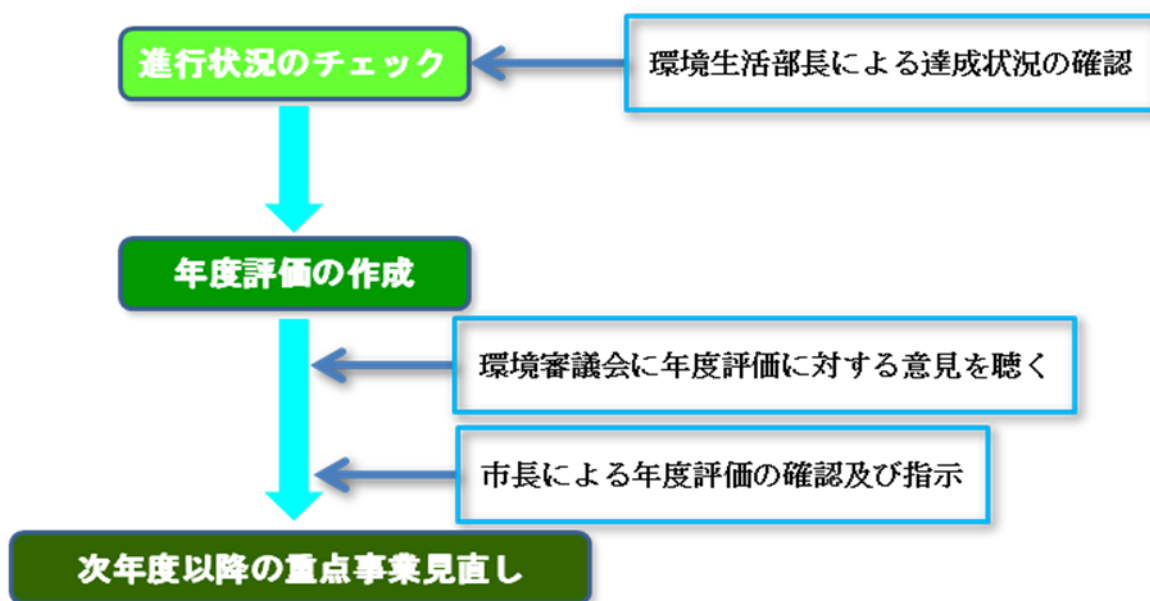
環境施策に関する事業の担当課ごとに、本計画に関連する事業の一覧を作成し、その内容を環境課において本計画の施策体系に基づいて整理を行います（「第4章環境基本計画関連事業一覧」を参照）。その中から、①本計画の環境目標（「第2章環境基本計画における環境目標の進捗状況」を参照）に関連性の高い事業、②長期的に実施する事業で、本計画の基本目標の達成に効果的な事業、の2点のいずれかに該当する事業を中心に、特に重要な事業（以下「重点事業」という）の選定を行います。





重点事業として選定された事業の担当課は、重点事業ごとにその事業の年度目標を設定します。そして年度末に、年度目標に対する自己評価を行い、環境生活部長に報告します。

重点事業の事業概要と年度目標の内容、そして年度評価については、環境審議会に報告し意見を求めます。年度評価はまた、環境審議会の意見を付して市長に報告し、次年度以降の見直しに生かします。



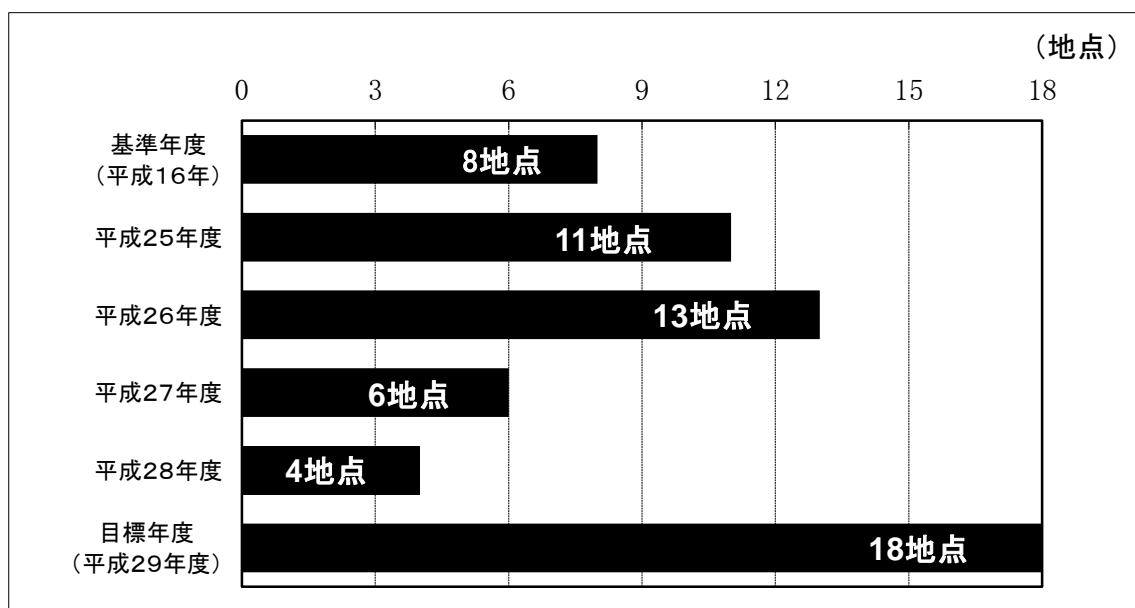
## 第2章 環境基本計画における環境目標の進捗状況

めざすべき環境像の実現のためには、市民、市民団体、事業者、市がみんなで共有できる目標をもつ必要があります。

そこで、環境ビジョンで示す6つのまちの姿をめざすため8つの環境目標を設定し、その目標が達成できたかどうかを判断するために、各々に目標数値を定めています。

平成29年度における各環境目標の進捗状況は次の通りです。

### ①. 川・海におけるBOD・CODの環境基準適合率の向上



#### 目標基準（河川100%、海域75%以上）の達成地点数の推移

	基準達成地点数 ／ 測定地点数 (地点)	河川における 基準達成地点数 ／ 測定地点数		海域における 基準達成地点数 ／ 測定地点数	
		達成地点数	測定地点数	達成地点数	測定地点数
基準年度 (平成16年度)	8 / 15	3	10	5	5
平成25年度	11 / 18	6	13	5	5
平成26年度	13 / 18	8	13	5	5
平成27年度	6 / 18	4	13	2	5
平成28年度	4 / 18	3	13	1	5
目標年度 (平成29年度)	18 / 18 (全地点)	13	13 (全地点)	5	5 (全地点)

河川のBODおよび海域のCOD環境基準達成状況調査については、三重県が調査を行っており、三重県の調査を補完する目的で実施していた市の調査は平成29年度から実施しておりません。このため平成28年度までのデータの公表になりません。

## 参考

三重県の水質調査のうち、松阪市内の河川および松阪市付近の海域については、計10地点で調査が行われています。平成29年度の調査では、環境基準に適合しない地点が5ヵ所ありました。

■河川および海域の環境基準適合状況（三重県（BOD、COD））

		水域 類型	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
河川 BOD	櫛田川（上流）	AA	○	○	○	○	○	○	○	○
	櫛田川（下流）	A	○	○	○	○	○	○	○	○
	阪内川（上流）	A	○	○	○	○	○	○	○	○
	阪内川（下流）	B	○	○	○	○	○	○	○	○
	金剛川（上流）	D	○	○	○	○	○	○	○	○
	雲出川（下流）	A	○	○	○	○	○	○	○	▲
	中村川（全域）	AA	○	○	○	▲	○	○	○	▲
海域 COD	津・松阪地先海 域 ST-1	B	○	▲	○	○	○	○	○	▲
	津・松阪地先海 域 ST-2	B	○	▲	○	○	○	○	○	▲
	津・松阪地先海 域 ST-3	B	○	▲	○	○	○	○	○	▲

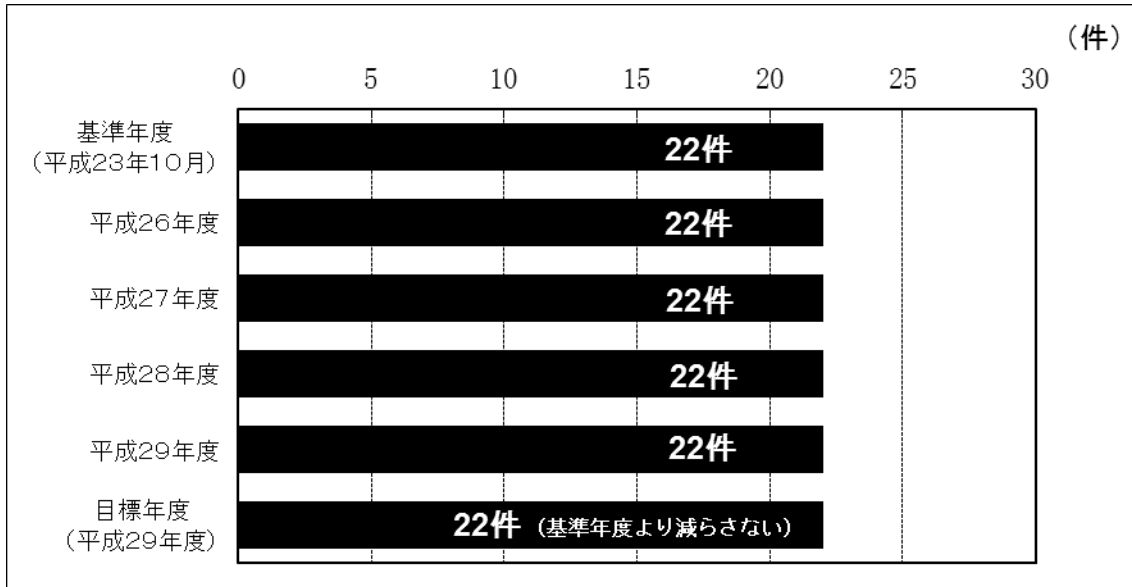
## 用語解説

**BOD（生物化学的酸素要求量）**…水中の有機物を微生物等が分解する際に使う酸素の量を表す数値で、この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。

**COD（化学的酸素要求量）**…水中の有機物を薬品で化学的に分解させ、そのときに消費された薬品中の酸素の量で有機物の量を示す。この量が多いほど水中の有機物が多いことになり汚れていると判断される。

**水域類型**…水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の基準については、河川、湖沼、海域別基準に利水目的に応じた水域を区切ってAA、A、B、C、D、Eの6つの類型を設けている。pH、BOD等の項目について、それぞれの水域類型ごとに環境基準値を定め、各公共用水域に水域類型のあてはめを行うことにより当該水域の環境基準値が具体的に示される。

## ②. 天然記念物数の維持



### 天然記念物数の推移

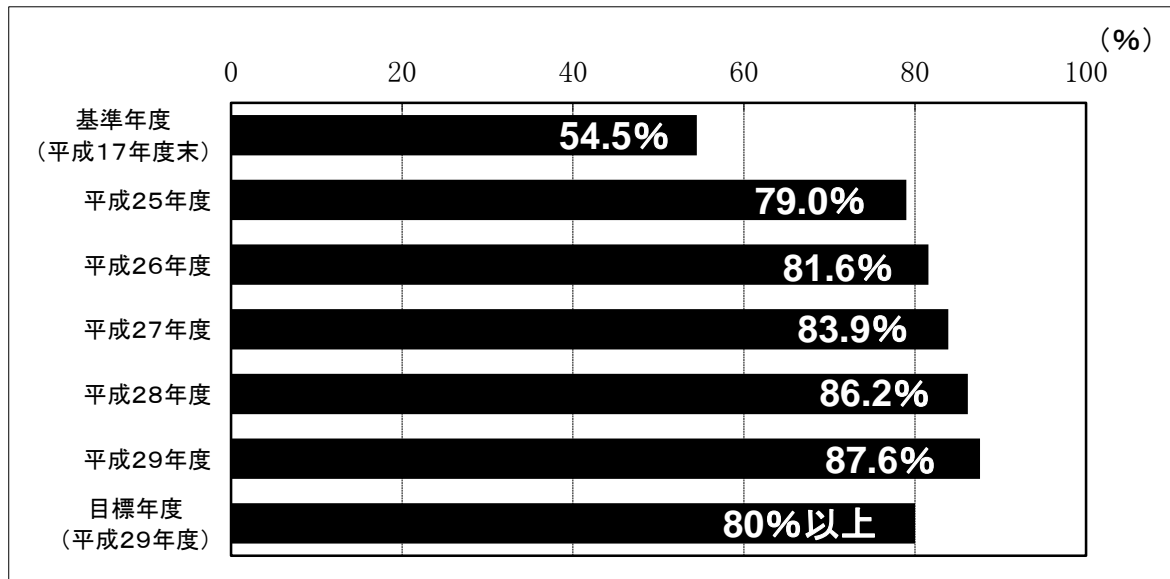
	天然記念物数 (件)	指定		
		国指定	県指定	市指定
基準年度 (平成23年10月時点)	22	7	5	10
平成26年度	22	7	5	10
平成27年度	22	7	5	10
平成28年度	22	7	5	10
平成29年度	22	7	7	8
目標年度 (平成29年度)	22件 (基準年度値より減らさない)	—	—	—

### 天然記念物一覧

指定	記念物名	地域	指定	記念物名	地域
国	不動院ムカデラン群落	本庁管内	市	阿射加神社社叢	本庁管内
	中村川ネコギギ生息地	嬉野管内		松尾のママナシ	
	月出の中央構造線	飯高管内		エドヒガン桜	飯南管内
	ニホンカモシカ	地域を定めず		山茶花	
	ネコギギ			東漸寺のゴヨウマツ	飯高管内
	ヤマネ			福本の大トチノキ	
	コクガン			黒瀧神社の夫婦スギ	
県	勢津のフウラン群落	本庁管内	青田の大カシ		
	水屋の大クス	飯高管内			
	蓮のムシトリスミレ群落				
	オオダイガハラサンショウウオ	地域を定めず			
	伊勢撫子				
	伊勢菊				
	伊勢菖蒲				

市内の天然記念物数については、平成29年度中に「つばき(オランダ紅)」「旧川俣小学校跡街道松」が枯れたため、市指定天然記念物数が2件減となりました。また、県指定天然記念物の「伊勢撫子・伊勢菊・伊勢菖蒲」は別々に計上するように三重県から指摘があり、件数としては2件の増となっています。

### ③. 生活排水処理施設の普及率の向上



※生活排水処理施設の普及率 (%) = [生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口 (または処理人口) ÷ 基準となる総人口] × 100

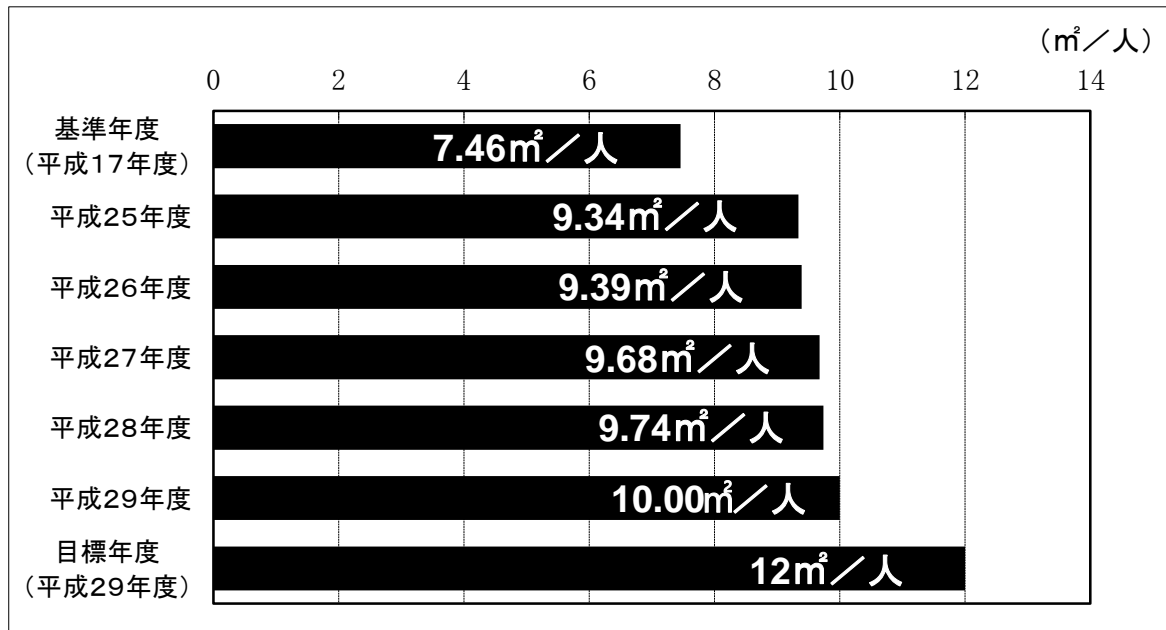
#### 生活排水処理施設における処理人口と普及率の推移

	生活排水処理施設の普及率 (%)	基準となる総人口 ※ (人)	生活排水処理施設処理人口の合計 (人)	公共下水道における処理人口 (人)	農業集落排水施設による処理人口 (人)	合併処理浄化槽による処理人口 (人)	
						市町村設置型浄化槽	個別設置型浄化槽
基準年度 (平成17年度末)	54.5	170,545	93,010	48,704	1,186	5,119	38,001
平成25年度末	79.0	168,987	133,554	80,693	1,078	7,582	44,201
平成26年度末	81.6	168,163	137,245	84,366	1,057	7,690	44,132
平成27年度末	83.9	167,047	140,178	86,781	1,012	7,803	44,582
平成28年度末	86.2	165,918	143,053	89,045	1,008	7,933	45,067
平成29年度末	87.6	165,040	144,513	90,471	1,025	7,965	45,052
目標年度 (平成29年度)	80以上	-	-	-	-	-	-

※基準となる総人口は、住民基本台帳に基づく翌年度4月1日現在による。

平成29年度末における生活排水処理施設の普及率は、主に公共下水道における処理人口が増加し、87.6%となりました。

#### ④. 1人あたりの都市公園面積の増加



※1人あたりの都市公園面積 (m<sup>2</sup>/人) = 都市公園開設面積 ÷ 都市計画区域内人口

#### 1人あたりの都市公園面積の推移

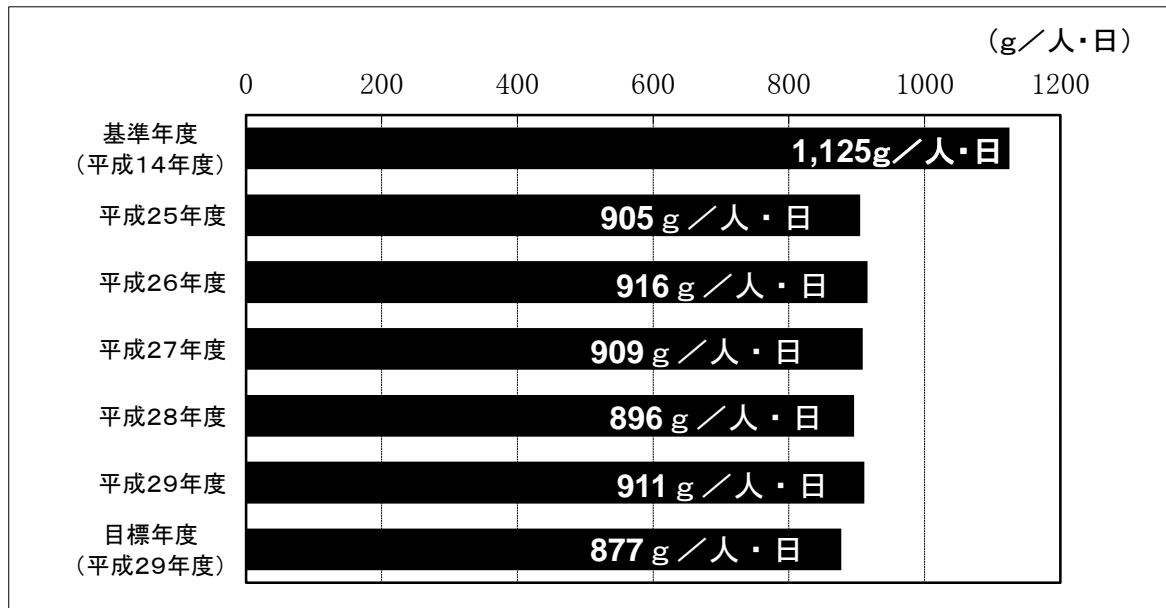
	1人あたりの 都市公園面積 (m <sup>2</sup> /人)	都市計画区域内人口	都市公園開設面積
		※ (人)	(m <sup>2</sup> )
基準年度 (平成17年度)	7.46	150,665	1,124,690
平成25年度	9.34	153,634	1,434,284
平成26年度	9.39	153,163	1,437,554
平成27年度	9.68	152,417	1,476,103
平成28年度	9.74	151,593	1,476,519
平成29年度	10.00	151,067	1,510,659
目標年度 (平成29年度)	12	—	—

※都市計画区域内人口は、「松阪市の都市計画概要」に基づく各年度4月1日現在による。

平成29年度は、松阪市総合運動公園等の供用開始により1人当たりの都市公園面積は増加しました。(供用開始した面積の内訳：松阪総合運動公園 33,000 m<sup>2</sup>、その他7カ所合計 1,140 m<sup>2</sup>)



### ⑤. 1人1日あたりのごみの排出量の削減



※1人1日あたりのごみの排出量 (g/人・日) =  

$$\frac{\text{集団回収量を除くごみの総排出量}}{\text{処理人口} \times 365 \text{日}}$$

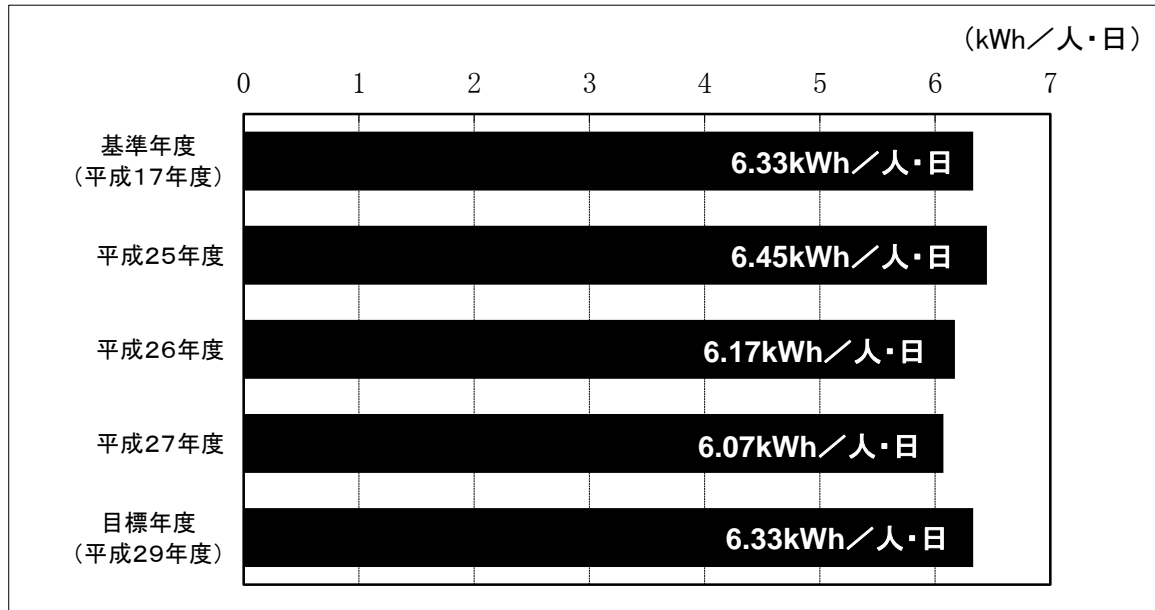
#### 1人1日あたりのごみの排出量の推移

年度	1人1日あたりのごみの排出量 (g/人・日)	ごみの総排出量 (t)	
		処理人口 ※ (人)	ごみの総排出量 (t)
基準年度 (平成14年度)	1,125	168,635	69,220
平成25年度	905	168,987	55,829
平成26年度	916	168,163	56,198
平成27年度	909	167,047	55,553
平成28年度	896	166,705	54,524
平成29年度	911	165,573	55,069
目標年度 (平成29年度)	877 (基準年度比22%削減)	—	—

※処理人口は、住民基本台帳に基づく翌年度4月1日現在による。  
 ただし、平成28年度以降の処理人口は、当該年の10月1日現在による。

平成29年度は、台風などの災害によるとみられるごみの増加により、1人1日あたりのごみの排出量も増加となりました。

⑥. 1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量の削減



※1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量 (kWh/人・日) =  
 中部電力における市域の販売電力量 (電灯) ÷ (人口 × 365日)

1人1日あたりのエネルギー（電気）消費量の推移

	1人1日あたりの 電気消費量 (kWh/人・日)	電灯販売電力量 (kWh)	
		人口 ※ (人)	電灯販売 電力量 (kWh)
基準年度 (平成17年度)	6.33	168,976	390,125,000
平成25年度	6.45	166,795	392,809,000
平成26年度	6.17	166,099	374,115,000
平成27年度	6.07	163,863	363,742,000
目標年度 (平成29年度)	6.33 (基準年度値より 増やさない)	—	—

資料：中部電力株式会社提供

※人口は、「三重県統計書」に基づく各年度10月1日現在による。  
 ただし、平成27年度は国勢調査による。

平成28年度以降の数値に関しては、中部電力株式会社における、システム変更に伴い各市町ごとの電灯販売電力量の資料提供がなくなったため、平成27年度までのデータの公表になります。

**参考**

第二次環境基本計画においても「1人1日当たりのエネルギー消費量を増やさない」という環境目標を設定していますが、これについては資源エネルギー庁が公表している電力調査統計をもとに算出することになります。

**1人1日当たりのエネルギー消費量（電気）の推移**

	1人1日あたりの 電気消費量 (kWh/人・日)	人口・松阪市 (人)	人口・三重県 (人)	電力量（三重県） 低圧（1000kwh）
		平成 28 年度	7.25	163,177
平成 29 年度	7.47	162,048	1,800,073	4,908,178 (H30.11時点)

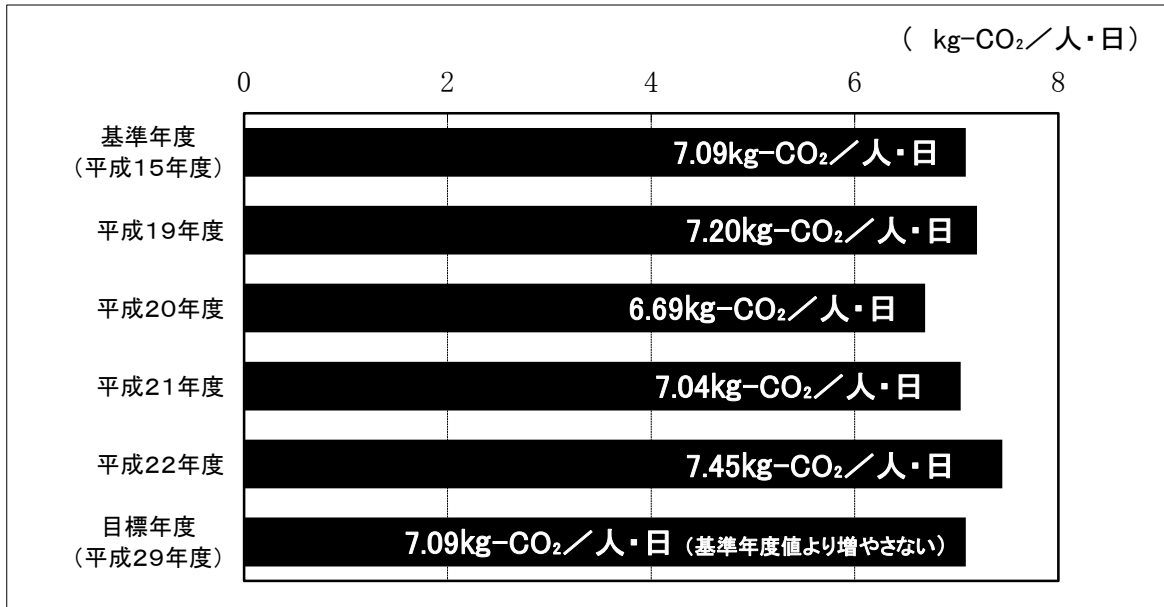
$$\text{松阪市の人口} \div \text{三重県の人口} \times \text{電力量} \div (\text{松阪市の人口} \times 365 \text{日}) \times 1,000 \\ = \text{電気消費量 (小数点第3位以下四捨五入)}$$

※人口は三重県発表の統計データから当該年度の4月1日時点のデータを使用

※電力量は資源エネルギー庁発表の統計資料の都道府県別電力需要実績の年度まとめシートを使用

※電力量の単位は1,000kwhのため計算後に1,000を乗じている

## ⑦. 1人1日あたりの二酸化炭素排出量の削減



※1人1日あたりの二酸化炭素総排出量 (kg-CO<sub>2</sub>/人・日) =  
民生部門 (家庭・業務) における年間の二酸化炭素総排出量 ÷ (人口 × 365日)

### 1人1日あたりの二酸化炭素排出量の推移

	1人1日あたりの 二酸化炭素排出量 (kg-CO <sub>2</sub> /人・ 日)	人口 ※ (人)	民生合計 CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	家庭 CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	業務 CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
基準年度 (平成15年度)	7.09	167,682	434,415	240,592	193,823
平成19年度	7.20	169,462	445,625	223,235	222,390
平成20年度	6.69	169,009	412,935	202,015	210,920
平成21年度	7.04	168,969	434,193	194,919	239,274
平成22年度	7.45	167,611	455,574	214,341	241,233
目標年度 (平成29年度)	7.09 (基準年度値より 増やさない)	—	—	—	—

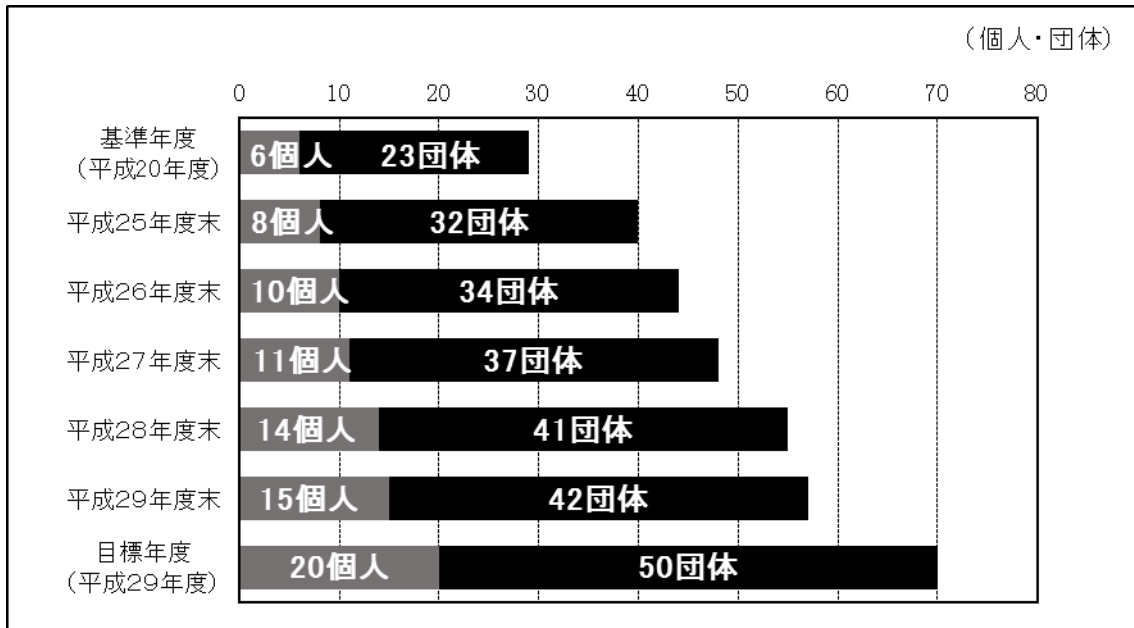
資料：環境自治体会議

※人口は、「三重県統計書」に基づく翌年度4月1日現在による。

市域における二酸化炭素の排出量の算定が非常に困難であるため、環境省の補助を受けて環境自治体会議が行った「市町村別温室効果ガス排出量推計データ」(2003年)の推計結果をもとに目標値を設定しています。

平成19年度以降の数値については、環境自治体会議環境政策研究所が行った「全国市区町村別CO<sub>2</sub>排出量推計」の推計結果をもとに算定したもので、平成22年度分まで発行されています。なお、それぞれの推計方法には異なる部分があります。※平成23年度分以降は未発行です。

**⑧. 松阪市環境パートナーシップ会議の会員数の増加**



**松阪市環境パートナーシップ会議の会員数の推移**

	会員数 (個人・団体)	
	個人 (市民)	団体 (市民団体、事業者)
基準年度 (平成 20 年度：設立時)	6	23
平成 25 年度末	8	32
平成 26 年度末	10	34
平成 27 年度末	11	37
平成 28 年度末	14	41
平成 29 年度末	15	42
目標年度 (平成 29 年度)	20	50

平成 29 年度は、主催行事での勧誘活動などにより 1 個人・1 事業者が新たに加入し、15 個人・42 団体の 57 会員となりました。

## 第3章 重点事業の実施状況

平成29年度重点事業、事業数値目標及び実績一覧

施策テーマ	重点事業名	平成29年度 事業数値目標	平成29年度 実績	担当課
<b>【基本目標】 1. 健全な水循環の回復と維持</b>				
森林の保全と 林業の活性化	森林環境創造事 業	間伐施業実施面積：19ha	50.01ha	産業文化部 林業振興課
<b>【基本目標】 2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護</b>				
生物多様性と 貴重な動植物 の生息・生育 環境の保全	里山の森林安全 安心対策事業	森林整備箇所：10箇所	11箇所	産業文化部 林業振興課
<b>【基本目標】 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防</b>				
大気汚染の防 止	市街地循環バス 運行事業	年間利用者数：95,000人	88,983人	産業文化部 商工政策課
水質汚濁の防 止	関連公共下水道 事業（本庁）	下水道接続件数400件	496件	上下水道部 下水道建設課
	関連公共下水道 事業（嬉野・三 雲）	下水道接続件数：嬉野管内 30件、三雲管内100件	嬉野管内103件、 三雲管内93件	上下水道部 北部上下水道事 務所
	浄化槽設置促進 事業	補助基数（転換）：130基	84基	環境生活部 環境課
	浄化槽市町村整 備事業	合併処理浄化槽設置基数： 40基	32基	環境生活部 飯南・飯高環境 事務所
<b>【基本目標】 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり</b>				
歴史文化遺産 の保全と活用	文化財保存管理 活用事業	旧長谷川邸公開日数：117日 来場者数：18,000名：	117日公開 20,376名	産業文化部 文化課
個性豊かな美 しい景観づく りの推進	都市景観推進事 業	巡回展示：6箇所	6箇所	建設部 都市計画課
公園・緑地の 整備	総合運動公園建 設事業	市民一人当たりの公園面 積：9.9㎡	10.0㎡	建設部 土木課



施策テーマ	重点事業名	平成29年度 事業数値目標	平成29年度 実績	担当課
<b>【基本目標】 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全</b>				
ごみの減量化と再利用の促進	資源物集団回収活動補助金	平成20年度を基準に、平成29年度の新聞紙発行部数と比較して、集団回収量の増減率が上回る。	集団回収量：0.68 新聞紙発行部数：0.82	環境生活部 清掃政策課
ごみの適正処理	環境啓発活動事業	みんなでまちをきれいにする条例及び路上喫煙禁止区域の認知率：75%	認知率 42.4%	環境生活部 環境課
省エネルギー・新エネルギーの推進	木質バイオマス有効活用対策事業補助金	補助間伐材量：16,000t	13,493t	産業文化部 林業振興課
	自治体新電力事業	新会社を設立し、公共施設向けの電力供給を開始する	平成29年11月8日に新会社を設立し、平成30年3月26日に電力供給を開始	環境生活部 環境課
地球温暖化の防止	地球温暖化対策率先実行計画の運用	平成27年度比3.4%削減	平成27年度比 1.5%増	環境生活部 環境課
<b>【基本目標】 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり</b>				
パートナーシップの仕組みづくり	環境パートナーシップ会議事業	会員数：70個人・団体	57個人・団体	環境生活部 環境課
環境教育・環境学習の推進	学校エコチャレンジ事業	学校環境ISO認定校更新：16校、19園	16校、19園	教育委員会事務局 学校支援課 健康福祉部 こども局こども未来課
	森林環境学習事業	森林環境学習：2校	2校	産業文化部 林業振興課

※担当課の表示は平成29年度の機構改革を反映した、新しい名称を表記しています。

## 重点事業 1 森林環境創造事業

【産業文化部林業振興課】

### 基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持

施策テーマ……森林の保全と林業の活性化

#### 【事業内容】

森林所有者と認定林業事業者間で、管理委託契約している森林を公共財として位置づけ、環境林整備である継続的な間伐を行うことで、荒廃した森林内に光を入れ、下草や広葉樹を育成し、針広混交林を造成することにより、水源かん養、地球温暖化防止、土砂災害防止などの公益的機能の高度発揮を促進する。

#### 【平成29年度の事業目標】

環境林における間伐等を実施する。

#### 【事業数値目標】

間伐施業実施面積：19ha

#### 【平成29年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

環境林における間伐を実施し、目標を達成した（間伐実施面積 50.01ha）。次年度以降も、森林の公益的機能を発揮するために間伐を実施していく必要がある。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	施業実施面積 200.00ha	施業実施面積 175.00ha	施業実施面積 19ha
実績	施業実施面積 153.64ha	施業実施面積 82.47ha	施業実施面積 50.01ha



## 重点事業 2 里山の森林安全安心対策事業

【産業文化部林業振興課】

### 基本目標 2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護

施策テーマ……生物多様性と貴重な動植物の生息・  
生育環境の保全

#### 【事業内容】

集落や公共施設周辺の森林で、森林所有者や地域の自主防災組織と連携し、集落の安全安心を確保するために間伐等を行うことで、水源かん養、地球温暖化防止、土砂災害防止などの公益的機能の高度発揮を促進する。

#### 【平成29年度の事業目標】

集落や公共施設周辺の森林で、間伐等を行う。

#### 【事業数値目標】

森林整備箇所：10箇所

#### 【平成29年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

集落や公共施設周辺の11地域の森林で、間伐等を行うことにより、身近な自然環境である里山環境の保全と回復を図った。次年度以降も、集落の安全安心を確保するために継続して実施していく必要がある。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目 標	間伐実施箇所：4箇所	間伐実施箇所：13箇所	森林整備箇所：10箇所
実 績	間伐実施箇所：6箇所	間伐実施箇所：11箇所	森林整備箇所：11箇所

## 重点事業 3 市街地循環バス運行事業

【産業文化部商工政策課】

### 基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……大気汚染の防止

#### 【事業内容】

市街地循環バス「鈴の音バス」を運行し、従来自家用自動車を利用していた市民を環境負荷のより少ない公共交通機関利用へシフトさせることで、自動車の走行量の削減、ひいては、大気汚染物質の排出を抑えながら中心市街地の活性化・地域間の住民のコミュニケーションの促進を図り、住みよい地域づくりとともに、環境負荷を軽減する公共交通体系の形成へと繋げる。

#### 【平成 29 年度の事業目標】

市街地循環バス「鈴の音バス」の利用を促進する。

#### 【事業数値目標】

年間利用者数：95,000人

#### 【平成 29 年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 **目標未達成**

平成 29 年度実績 88,983 人（昨年度実績 92,892 人）

商店街イベントや他の公共交通と連携したPRを行い、回数券の発行など啓発活動を行っていたが、人口減少が続く中、利用者の増加には至らなかったと思われる。

#### 【次年度以降の改善策等】

路線の拡充に伴い、利用促進に向けたPRを行っていく。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
目 標	年間利用者数 90,000 人	年間利用者数 90,000 人	年間利用者数 95,000 人
実 績	年間利用者数 89,837 人	年間利用者数 92,892 人	年間利用者数 88,983 人

## 重点事業 4 関連公共下水道事業（本庁）

【上下水道部下水道建設課】

### 基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

#### 【事業内容】

水質汚濁防止対策として、公共下水道への接続の啓発を行い、生活排水対策に努める。下水道の必要性を周知し市民の接続意識の向上を図り水洗化補助制度や融資あっせん利子補給制度のPRを含め、下水道の普及を促進する。

#### 【平成29年度の事業目標】

本庁・嬉野・三雲管内において下水道接続件数を合計530件以上とする

#### 【事業数値目標】

下水道接続件数：本庁管内400件

#### 【平成29年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

本庁管内接続目標400件に対し接続実績は496件であった。  
前年比は本庁112.2%UP(+54件)。今回の接続件数の増は積極的な啓発が功を奏したのではと考える。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	接続件数 600件	接続件数 550件	接続件数 400件
実績	接続件数 547件	接続件数 442件	接続件数 496件



## 重点事業 5

## 関連公共下水道事業（嬉野・三雲）

【上下水道部北部上下水道事務所】

### 基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

#### 【事業内容】

水洗化の促進事業

- ・新たに供用開始する区域の居住者に対し、広報等により供用開始区域等についての周知を行う。
- ・未接続世帯について個別訪問を行い、下水道への早期接続を促す。

#### 【平成29年度の事業目標】

本庁・嬉野・三雲管内において下水道接続件数を合計530件以上とする

#### 【事業数値目標】

下水道接続件数：嬉野管内30件、三雲管内100件

#### 【平成29年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

年間下水道接続件数は嬉野管内103件、三雲管内93件であり、三雲管内の目標は達成できなかったが、本庁の下水道接続件数496件と合わせて事業目標は達成した。

嬉野管内：6月12日（月）～7月11日（火）、三雲管内：10月10日（火）～11月8日（水）の期間において、シルバー人材センター2名による戸別訪問を実施し、未接続世帯へ下水道への早期接続の啓発を行った。

9月10日（日）、嬉野中川新町のピアゴ嬉野店において下水道接続の啓発、下水道のPR活動を行った。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	接続件数 嬉野50件、三雲100件	接続件数 嬉野30件、三雲100件	接続件数 嬉野30件、三雲100件
実績	接続件数 嬉野114件、三雲130件	接続件数 嬉野100件、三雲121件	接続件数 嬉野103件、三雲93件



## 重点事業 6

## 浄化槽設置促進事業

【環境生活部環境課】

### 基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

#### 【事業内容】

生活排水により生じる公共用水域の水質汚濁と生活環境の悪化防止を目的として、市内の区域内の住宅（兼用を含む）・共同住宅において合併処理浄化槽を設置する経費の一部を補助する。

新築住宅には合併処理浄化槽の設置が義務付けられていることから、平成 27 年度以降公共用水域の環境保全により影響を与えていると考えられる排水未処理世帯の単独処理浄化槽、又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換のみを補助対象としている。また、転換に係る配管費用及び単独槽撤去費用に対する上乗せ制度を継続して実施していく。

#### 【平成 29 年度の事業目標】

浄化槽の転換に対して補助を行う。

#### 【事業数値目標】

補助基数（転換）：130基

#### 【平成 29 年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 **目標未達成**

単独処理浄化槽か又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換のみを補助金の対象としており、平成 29 年度における交付決定件数は 84 基であった。

#### 【次年度以降の改善策等】

広報まつさかやホームページ、環境フェアにおける啓発ブースの設置等において、引き続き補助金事業の周知・啓発を行っていきたい。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
目 標	補助基数 転換 130 基	補助基数 転換 130 基	補助基数 転換 130 基
実 績	補助基数 転換 108 基	補助基数 転換 106 基	補助基数 転換 84 基

※転換とは、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽の使用を廃し、新たに合併処理浄化槽を設置すること

## 重点事業 7

## 浄化槽市町村整備事業

【環境生活部飯南・飯高環境事務所】

### 基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防

施策テーマ……水質汚濁の防止

#### 【事業内容】

飯南・飯高管内において、市町村設置型の合併処理浄化槽の新設、単独処理浄化槽・し尿汲取り施設から市町村設置型の合併処理浄化槽への転換を進める。

#### 【平成29年度の事業目標】

飯南・飯高管内の合併処理浄化槽の設置を進める。

#### 【事業数値目標】

設置基数：40基

#### 【平成29年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 **目標未達成**

設置基数は32基であり、年間目標の40基には及ばなかった。ただし、設置した浄化槽のうち1基は40人槽であり、通常の浄化槽よりも人槽が大きく、費用も高価だった。そのため、予算が無くなり設置できなかったという面があり、設置申請自体は32基以上であった。

#### 【次年度以降の改善策等】

現在、約半数の戸数が合併処理浄化槽へと転換した。残り半数についても、転換を進めていく必要があるが、設置費用や使用料等が負担となり、申請数は減少傾向にある。

啓発活動は継続しつつ、今後は事業のあり方自体を見直していく。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	設置基数 50 基	設置基数 50 基	設置基数 40 基
実績	設置基数 36 基	設置基数 39 基	設置基数 32 基

## 重点事業 8

## 文化財保存管理活用事業

【産業文化部文化課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり

施策テーマ……歴史文化遺産の保全と活用

### 【事業内容】

市内に所在する指定文化財等について、将来にわたり適切に保存・保護するため、市が管理する歴史的建造物（旧長谷川邸、原田二郎旧宅等）・史跡等（宝塚古墳、天白遺跡等）の維持管理や天然記念物（月出の中央構造線露頭、ムシトリスミレ等）の保護を行う。また、文化財保護意識の高揚を図るため、パンフレットの作成・配布や文化財案内看板の設置、そして各文化財の公開事業を行う。

### 【平成29年度の事業目標】

御城番屋敷、原田二郎旧宅、旧長谷川邸の公開を行う。

#### 【事業数値目標】

旧長谷川邸フリー公開日数：117日、来場者数：18,000人

### 【平成29年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

旧長谷川邸の3月末時点における来場者数（公開状況）は、フリー公開：19,234人（117日）、団体公開：1,142人（44団体）、計20,376人となり、貴重な歴史文化遺産である建造物等の適切な活用を図ることができた。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	旧長谷川邸公開日数：66日 来場者数：8,000名	旧長谷川邸公開日数：66日 来場者数：13,000名	旧長谷川邸公開日数：117日 来場者数：18,000名
実績	旧長谷川邸公開日数：66日 来場者数：15,643名	旧長谷川邸公開日数：66日 来場者数：14,482名	旧長谷川邸公開日数：117日 来場者数：20,376名

## 重点事業 9

## 都市景観推進事業

【建設部都市計画課】

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり

施策テーマ……個性豊かな美しい景観づくりの推進

### 【事業内容】

「豊かな景観を次世代に承継するとともに、誇りある景観を新たに創造し、将来の都市像を実現する」ため、一定規模以上の建築等の行為に対する緩やかな規制、次世代を担う小・中学生や景観重点地区（候補）等への啓発活動を行い、「歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり」に寄与する。

### 【平成29年度の事業目標】

景観に対する意識の向上を図るため、景観絵画コンクールや巡回展示を行う。

#### 【事業数値目標】

巡回展示：6箇所

### 【平成29年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】

**目標達成**

平成29年度「まつさか景観絵画コンクール」の実施

平成29年12月10日表彰式及び交流会 応募作品（852点）、入賞作品（36点）

巡回展示実績・6箇所（平成29年度中）

5月1日～6月5日：飯高地域振興局、6月5日～6月30日：飯南産業文化センター、7月3日～7月31日：嬉野公民館生涯学習センター、8月1日～8月31日：松阪市役所、9月1日～9月26日：飯高駅、10月3日～10月31日：三雲公民館

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	巡回展示：7箇所 景観重点地区（候補） 交流会：1回	巡回展示：6箇所	巡回展示：6箇所
実績	巡回展示：7箇所 景観重点地区（候補） 交流会：1回	巡回展示：6箇所	巡回展示：6箇所

基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり

施策テーマ……公園・緑地の整備

【事業内容】

本公園は、市民の運動・レクリエーションに対する要望や、自然環境の大切さ、また高齢化社会へ向けての健康維持を目的とする空間等の整備を行い、芝生広場・多目的グラウンド・多目的広場・展望広場・健康増進具やニュースポーツ等の施設・自然環境を活かしたジョギングコースやデイキャンプ場等の施設整備を行う。

整備範囲として、52.5haの区域の事業認可を受けて事業を行っており、平成24年10月に芝生広場9.8haを供用開始し、平成26年4月には管理棟と多目的グラウンドの1.6haの供用開始し、平成27年4月には多目的広場3.8haを供用開始した。

平成28年度までの市民一人当たりの公園面積は9.68㎡。全ての整備を完了すると、約12.0㎡となる。

【平成29年度の事業目標】

総合運動公園の多目的広場（スケートパーク一部）等の整備を進める。

【事業数値目標】

市民一人当たりの公園面積：9.9㎡

【平成29年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

総合運動公園の整備を行い、平成30年4月に展望広場3.3haを供用開始した。これにより、市民一人当たりの公園面積が10.0㎡となった。

総合運動公園の整備目標としていた、多目的広場（スケートパーク一部）の供用開始は目標達成出来なかったが、繰越事業として事業を継続して行っていく。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目 標	総合運動公園の整備を進める	市民一人当たりの公園面積：9.56㎡	市民一人当たりの公園面積：9.9㎡
実 績	スケジュールどおり整備を進めることができた	市民一人当たりの公園面積：9.74㎡	市民一人当たりの公園面積：10.0㎡

## 重点事業 1 1

## 資源物集団回収活動補助金

【環境生活部清掃政策課】

### 基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……ごみの減量化と再利用の促進

#### 【事業内容】

ごみの減量化と資源化の施策として、家庭から排出される再生利用可能な資源物の集団回収を行い、実績をあげた団体に対して補助金を交付する。(団体は事前登録が必要)

地域住民・団体が自ら集団回収活動を行うことによって、循環型社会と快適な生活環境の向上に資することを目的とする。

#### 【平成 29 年度の事業目標】

平成 20 年度を基準に、平成 29 年度の新聞紙発行部数の増減率と比較して、集団回収量の増減率が上回る。

#### 【平成 29 年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 **目標未達成**

情報媒体が多様化したことにより、新聞や雑誌などの発行部数は年々減少傾向にある。それに対し回収している資源物については、各種企業においても、商品パッケージ、梱包材等の縮減化が年々進められてきている。あわせて、資源物の回収は、近年小売店などでも店頭回収を行っており、利用する市民も増加している。これらの影響から、資源物集団回収量を含め資源物の回収量が減少しているものと思われる。

【平成 20 年：新聞紙発行部数 51,491,409 部、平成 20 年度：集団回収量 4,930t】

【平成 29 年：新聞紙発行部数 42,128,189 部、平成 29 年度：集団回収量 3,353t】

#### 【次年度以降の改善策等】

自治会等協力団体への取り組み強化につながる広報を充実させるとともに、補助事業の見直しを行う。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
目 標	補助金交付団体数を増やしていく (320 団体)	平成 20 年度を基準に、平成 28 年度の新聞紙発行部数の増減率と比較して、集団回収量の増減率が上回る	平成 20 年度を基準に、平成 29 年度の新聞紙発行部数の増減率と比較して、集団回収量の増減率が上回る
実 績	318 団体 (前年度比同数)	集団回収量：0.78 新聞紙発行部数：0.84	集団回収量：0.68 新聞紙発行部数：0.82



## 重点事業 1 2

## 環境啓発活動事業

【環境生活部環境課】

### 基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……ごみの適正処理

#### 【事業内容】

松阪市みんなでまちをきれいにする条例に基づき、清潔で快適かつ安全な生活環境を実現していくため、ポイ捨てや路上喫煙禁止に関する啓発活動を実施する。

#### 【平成 29 年度の事業目標】

松阪市みんなでまちをきれいにする条例及び路上喫煙禁止区域指定に伴う啓発を実施し、市民アンケートにより効果測定を行う。

#### 【事業数値目標】

条例や禁止区域に関する認知度：75%

#### 【平成 29 年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】

**目標未達成**

平成 30 年 2 月 13 日、平成 30 年 2 月 15 日、平成 30 年 2 月 17 日に近鉄・JR 松阪駅前にて、述ベ 719 人に対し、路上喫煙禁止区域認知率調査を実施した結果、認知率は 42.4%という結果となった。平成 28 年度の調査では 36.2%であり、認知率は 6.2%向上した。向上した要因については明確な特定が難しいが、路上喫煙禁止区域パトロールをはじめとする啓発の結果が出ていると推測される。また、平成 30 年 2 月 4 日に嬉野三雲健康ふれあいまつりにて 154 人からアンケートを行い、松阪市みんなでまちをきれいにする条例についての認知率は 74.7%であった。

#### 【次年度以降の改善策等】

路上喫煙禁止区域の認知率が目標とする 75%を大きく下回っていることから、広報車による路上喫煙禁止区域のパトロールの時間を変更するなどの引き続き各種啓発の方法を見直して、実施していく必要があると考える。松阪市まちをきれいにする条例についても引き続き啓発活動を行っていく。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
目 標	路上喫煙禁止区域について、年間を通じて状況確認を行う。条例と禁止区域を周知するため啓発を行う。	巡回：76 回 清掃活動：24 回	松阪市まちをきれいにする条例や路上喫煙禁止区域の認知率：75%
実 績	禁止区域の巡回及びホームページ等による啓発を実施	巡回：143 回 清掃活動：30 回	松阪市まちをきれいにする条例：74.7% 路上喫煙禁止区域認知率：42.4%

## 重点事業 13

## 木質バイオマス有効活用対策事業補助金

【産業文化部林業振興課】

### 基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……省エネルギー・新エネルギーの推進

#### 【事業内容】

木質バイオマスの原料として有効活用する取組みとして間伐材等の運搬に支援を行うことにより新エネルギーの推進につなげる。

#### 【平成29年度の事業目標】

木質バイオマス発電用間伐材等に支援を行う。

#### 【事業数値目標】

補助間伐材量：16,000t

#### 【平成29年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】

**目標未達成**

松坂市内の木質バイオマス発電所に対しての間伐材運搬量は、目標を下回る結果となっているが、市外の木質バイオマス発電所へ、間伐材が流れているのではないかと推測される。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	補助間伐材量：7,000t	補助間伐材量：15,000t	補助間伐材量：16,000t
実績	補助間伐材量：14,000t	補助間伐材量：13,482t	補助間伐材量：13,493t

## 重点事業 1 4 自治体新電力事業

【環境生活部環境課】

### 基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……省エネルギー・新エネルギーの推進

#### 【事業内容】

民間企業との共同出資により、新電力事業を実施する新会社を設立し、地域の再生可能エネルギー（松阪市クリーンセンター）で発電された電力や卸電力取引市場から電力を調達し、市の公共施設に電力を供給する「新電力事業」を実施することにより、公共施設においては電気代の削減を実現し、新会社においては事業収益を得て、その収益をもとに地域振興事業を実施することで、地域の活性化を実現する。

#### 【平成 2 9 年度の事業目標】

新会社を設立し、公共施設向けの電力供給を開始する。

#### 【事業数値目標】

年度内に電力供給を開始する。

#### 【平成 2 9 年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

松阪市自治体新電力事業に係る事業パートナー公募型プロポーザル選定委員会において、5月から7月にかけて3回の委員会開催を実施し、5名の委員による厳正なる審査の結果、パートナー企業として東邦ガス株式会社を選定した。平成 29 年 11 月 8 日に東邦ガス株式会社、他 2 者と共に松阪新電力株式会社を設立し、平成 30 年 3 月 26 日に電力供給を開始した。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
目 標	—	—	平成29年度内に電力供給開始
実 績	—	—	平成 30 年 3 月 26 日 電力供給開始

## 重点事業 15

## 地球温暖化対策率先実行計画の運用

【環境生活部環境課】

### 基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全

施策テーマ……地球温暖化の防止

#### 【事業内容】

地球温暖化対策推進法第21条に基づき策定した「松阪市地球温暖化対策率先実行計画（エコフィスアクションプログラムまつさか）第4期計画」に従い、省エネルギー、省資源などの環境に配慮した事務事業活動を推進し、市有施設における温室効果ガス排出量を平成33年度までに平成27年度実績比10.5%削減する。

#### 【平成29年度の事業目標】

市有施設における温室効果ガス排出量を平成27年度実績比3.4%削減する

#### 【事業数値目標】

温室効果ガス排出量：3.4%削減

#### 【平成29年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】

**目標未達成**

平成29年度における松阪市の温室効果ガス排出量は56,899.8t-CO<sub>2</sub>となっており、平成27年度比で1.5%増の結果となった。これは施設の稼働によることが原因と考えられる。

#### 【次年度以降の改善策等】

温室効果ガス排出量の主な増加原因は、施設の稼働に伴う電気及び都市ガスの使用による増加並びに一般廃棄物焼却に伴う増加によるものと考えられる。

職員個人による省エネの取組だけでなく、施設改修等に伴うハード面での省エネ化の対応を行っていく必要があるため、全庁的に省エネに関する補助金や研修の紹介を引き続き実施していく。

また、新電力事業の開始により、平成30年度中に公共施設が契約する電力会社を再生可能エネルギーの供給が可能な松阪新電力に切り替え予定であり、再エネ供給に伴うCO<sub>2</sub>排出係数の低下を見込めるため、今後は高圧だけでなく低圧なども切り替え対象としていくことで、温室効果ガス排出量の軽減に努めていく。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	平成22年度比5%削減	平成22年度比6%削減	平成27年度比3.4%削減
実績	平成22年度比11.0%削減	平成22年度比10.8%削減	平成27年度比1.5%増

## 重点事業 16

## 環境パートナーシップ会議事業

【環境生活部環境課】

### 基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……パートナーシップの仕組みづくり

#### 【事業内容】

「うるおいある豊かな環境につつまれるまちまつさか」をめざすべき環境像として、市民・市民団体・事業者・行政が対等な関係を結び、それぞれ得意分野を生かしながら、協働して環境にやさしい行動を実践するための組織づくりを進める。

#### 【平成29年度の事業目標】

自立し発展する組織を目指すため、会員数を増やし、組織の成長を図る。

#### 【事業数値目標】

会員数：70個人・団体

#### 【平成29年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】

**目標未達成**

年間を通して、緑のカーテン用苗の配布、緑のカーテン育て方講座、会員学習会などを実施した。平成29年度は、緑のカーテンコンテストにおいて環境パートナーシップ会議についてのアンケートを実施するなどの取組みを行い、2会員の増加につながった。しかし、目標とする70個人・団体には及ばず、57個人・団体となった。

#### 【次年度以降の改善策等】

環境パートナーシップ会議の活動だけでなく、市の事業活動を通じて会議の周知を図り、会員の増加に努める。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目 標	53個人・団体	59個人・団体	70個人・団体
実 績	48個人・団体	55個人・団体	57個人・団体

## 重点事業 17 学校エコチャレンジ事業

【教育委員会事務局学校支援課・健康福祉部こども局こども未来課】

### 基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……環境教育・環境学習の推進

#### 【事業内容】

ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を踏まえた環境教育・環境学習の充実

①環境問題学習、②児童会・生徒会等による環境啓発、③校内における節電・節水・リサイクル等の取組、④家庭・地域と連携したクリーン活動

#### 【平成29年度の事業目標】

学校環境 ISO 認定の更新を行う。

#### 【事業数値目標】

更新目標：16校（小学校12校、中学校4校）、19園

#### 【平成29年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

学校環境 ISO 認定の更新を小学校12校、中学校4校、幼稚園19園が行った。各幼稚園、小学校、中学校での環境教育は定着しており、家庭や地域との連携等、それぞれの特色を活かしながら、PDCA サイクルにより取組を進めることができた。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標	17校、20園更新	31校更新	16校、19園更新
実績	16校、20園更新	31校更新	16校、19園更新

## 重点事業 18 森林環境学習事業

【産業文化部林業振興課】

### 基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり

施策テーマ……環境教育・環境学習の推進

#### 【事業内容】

小学生を対象に森林環境保全や森林整備についての森林環境教育を実施する。

#### 【平成29年度の事業目標】

環境教育・環境学習の推進を図るため、森林環境保全や森林整備に関する森林環境学習教室を実施する。

#### 【事業数値目標】

実施校：2校

#### 【平成29年度の事業実施結果及び事業担当課自己評価】 目標達成

環境教育・環境学習の推進を図るため、森林環境保全や森林整備に関する森林環境学習を機殿小学校・中原小学校を対象に実施した。次年度以降も、環境教育・環境学習の推進を図るため、継続して実施していく必要がある

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目 標	森林環境学習：2校	森林環境学習：2校	森林環境学習：2校
実 績	2校（南小学校・豊地小学校）	2校（機殿小学校・中原小学校）	2校（鵠小学校・漕代小学校）

## 第4章 環境基本計画関連事業一覧

---

平成29年度時点における、環境基本計画関連事業の一覧を次ページ以降に掲載しています。

これらの事業の中から、

- ① 「松阪市環境基本計画」の環境目標に関連性の高い事業
- ② 長期的に実施する事業で、「松阪市環境基本計画」の基本目標の達成に効果的な事業

の2点のいずれかに該当する事業を中心に、重点事業（表中「重点事業」の欄に「○」がつけられている事業）を選定しています。



平成29年度における環境基本計画関連事業一覧表

【基本目標 1. 健全な水循環の回復と維持】

施策テーマ(1)森林の保全と林業の活性化

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度   終了年度
林業基盤の整備	小規模な森林の団地化、森林管理作業の協業化の促進 《いさき松阪の森づくり事業補助金》	林業振興課		継続中
	林道・作業道等の維持管理の実施 《林道・作業道等維持管理事業》	林業振興課		継続中
	林道整備の実施 《林道整備交付金事業》	林業振興課		継続中(中断あり)
林業の経営安定の推進	地域材を活用した木造住宅の建築支援 《「まっさかの木」を使用したワクワク快適な家づくり事業補助金》	林業振興課		継続中
	地域材及びあかね材の販路拡大 《みなと森と水ネットワーク促進事業》	林業振興課		26 ~
森林保全に向けた取り組みの推進	ふれあいの場としての森林の活用 《森林公園管理運営事業》	林業振興課		継続中
	森林の公益的機能増進を目的とした環境林における間伐等の実施 《森林環境創造事業》	林業振興課	○	継続中
	農林作物被害防止のための有害鳥獣対策の実施 《有害鳥獣対策事業》	農水振興課		継続中
	農林作物被害防止のための有害鳥獣対策の実施 《有害鳥獣捕獲補助金》	農水振興課		継続中
	農林作物被害防止のための有害鳥獣対策の実施 《有害鳥獣防護柵設置補助金》	農水振興課		継続中
	水源林の造成 《森林総合研究所分収造林事業》	林業振興課		継続中
	集落や公共施設周辺の森林整備 《里山の森林安全安心対策事業》	林業振興課	○	26 ~

施策テーマ(2)良好な水辺空間の形成

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度   終了年度
環境に配慮した河川等の整備	周辺環境に調和した河川の整備 《河川改良単独事業》 自然環境を保全し生態系に配慮したため池等の整備 《県営ため池等整備事業負担金》	土木課 農村整備課		継続中 継続中

## 【基本目標 2. 多様な生態系と自然環境の保全及び回復と動植物の保護】

### 施策テーマ(1)生物多様性と貴重な動植物の生息・生育環境の保全

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
貴重な動植物の生息・生育調査及び情報提供	大阪ネイチャーマップによる情報提供 《大阪ネイチャーマップ活用事業》	環境課		継続中
貴重な動植物の生息・生育環境の保護	地域における貴重植物の保護 《嬉野宇気郷やまゆり保存事業》 「松阪市開発行為に関する環境保全条例」に基づく審議会の開催 《環境保全審議会事業》 指定天然記念物のパトロールなどによる保護の実施 《天然記念物保存事業》	嬉野地域振興課 環境課 文化課		継続中 随時開催 継続中
緑地・里山等の保全	集落や公共施設周辺の森林整備 《里山の森林安全安心対策事業》	林業振興課	○	26 ～

### 施策テーマ(2)自然環境に配慮した農業・漁業の促進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
環境と調和のとれた農業の推進	環境との調和に配慮したほ場整備の実施 《県営経営体育成基盤整備事業負担金》 都市と農村の交流施設「松阪農業公園ベルファーム」の運営管理 《ベルファーム施設管理事業》 都市と農村の交流施設「飯高駅」の運営管理 《飯高地域資源活用交流施設管理事業》	農村整備課 農水振興課 西部農林水産事務所		継続中 継続中 継続中
環境に配慮した漁業の推進	水産資源の保護増殖を目的とした稚魚放流事業に対する支援の実施 《稚鮎等放流事業補助金》 水産資源の保護増殖を目的とした川鵜駆除事業に対する支援の実施 《川鵜対策事業》 水産資源の保護増殖を目的とした魚介類の放流、海底耕うん作業による採貝漁場の底質改善の実施 《水産資源増殖事業》 水産資源の保護増殖を目的とした稚貝の放流、海底耕うん作業による採貝漁場の底質改善の実施 《アサリ資源増殖事業》 水産資源の造成 《森林総合研究所分収造林事業》	農水振興課 農水振興課 農水振興課 農水振興課 農水振興課 林業振興課		継続中 継続中 継続中 継続中 20 ～ 継続中

### 【基本目標 3. 都市生活型公害及び産業公害の防止と予防】

#### 施策テーマ(1)大気汚染の防止

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
事業所等からの大気汚染対策	大気環境調査の実施《大気環境調査事業》 事業場での排ガス等調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》	環境課 環境課		継続中 継続中
環境にやさしい交通体系の整備	市街地循環バス「鈴の音バス」の運行《市街地循環バス運行事業》 コミュニティバスの運行《地域バス等交通システム事業》	商工政策課 商工政策課	○	継続中 継続中
環境に配慮した自動車利用	広報等によるエコドライブの普及啓発の実施《広報啓発事業》	環境課		継続中

#### 施策テーマ(2)水質汚濁の防止

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
生活排水処理施設の整備促進	本庁管内における公共下水道の整備促進《関連公共下水道事業》 嬉野管内における公共下水道の整備促進《関連公共下水道事業》 三雲管内における公共下水道の整備促進《関連公共下水道事業》 本庁管内における農業集落排水事業の実施《農業集落排水事業(小野、高木)》 嬉野管内における農業集落排水事業の実施《農業集落排水事業(須賀・川北クリーンセンター)》 三雲管内における農業集落排水事業の実施《三雲農業集落排水管理事業》 補助制度による合併処理浄化槽の設置促進《浄化槽設置促進事業》 飯南・飯高管内における合併処理浄化槽の整備の実施《浄化槽市町村整備事業》	下水道建設課 北部上下水道事務所 北部上下水道事務所 農村整備課 北部農林水産事務所 北部農林水産事務所 環境課 飯南・飯高環境事務所	○ ○ ○    ○ ○	継続中 継続中 継続中 継続中 継続中 継続中 継続中 継続中
生活排水対策に関する啓発	啓発物品配布等による生活排水対策に関する啓発活動の実施《環境啓発活動事業》 「生活排水対策推進協議会」による排水の汚濁負荷低減のための啓発活動の実施《生活排水対策推進協議会事業》	環境課 環境課		継続中 ～ 29
事業所排水による水質汚濁の防止	事業場での排水調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》 水質環境調査の実施《水質環境調査事業》	環境課 環境課		継続中 継続中

### 施策テーマ(3)有害化学物質への対応

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
有害化学物質による地下水汚染への対策	地下水調査の実施《水質環境調査事業》 事業場での地下水調査、土壌調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》	環境課 環境課		継続中 継続中
ダイオキシン類等の対策の推進	大気におけるダイオキシン類調査の実施《大気環境調査事業》 公共用水域におけるダイオキシン類調査の実施《水質環境調査事業》	環境課 環境課		継続中 継続中

### 施策テーマ(4)騒音・振動及び悪臭の防止

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
事業所に対する騒音、振動対策 環境騒音、道路交通振動への対応	事業場での騒音・振動調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》 環境騒音、交通振動調査の実施《騒音・振動調査事業》	環境課 環境課		継続中 継続中
悪臭への対応	事業場での臭気調査の実施による公害防止の監視指導《事業場調査事業》 県と連携した家畜ふん尿等の適正管理・リサイクルの推進《畜産農家指導事業》	環境課 農水振興課		継続中 継続中

### 施策テーマ(5)近隣公害への対応

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
ごみの野外焼却の抑制 動物の適正な飼養の推進	野焼き等の不適切な焼却に対する中止指導の実施《近隣公害対策指導事業》 ペットによるふん害防止啓発の実施《動物愛護推進事業》	環境課 環境課		継続中 26 ～

【基本目標 4. 歴史文化の薫る魅力ある景観の形成とやすらぎある空間づくり】

施策テーマ(1)歴史文化遺産の保全と活用

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
歴史文化的景観の保全と活用	景観計画の推進、行為の届出制度の運用《都市景観推進事業》 歴史的町並みの保存活用を目的とした生垣の維持整備に対する補助の実施《殿町武家屋敷生垣等保存整備事業補助金》	都市計画課		継続中
	民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理に対する支援の実施《文化財保存整備事業補助金》	文化課		継続中
	御城番屋敷、原田二郎旧宅、旧長谷川邸等、市内に所在する歴史的建造物の保存や建物・庭園の維持管理及び環境整備を行い、一般・特別公開を実施《文化財保存管理活用事業》	文化課		継続中
	国指定史跡松坂城跡の維持活用及び整備の実施《松坂城跡保存整備事業》	文化課	○	継続中
	市所有の指定文化財の保存修理《指定文化財保存修理事業》	文化課		26 ～
	旧長谷川邸の保存管理方針の策定《長谷川家文化財専門委員会事業》	文化課		24 ～
	指定天然記念物のパトロールなどによる保護の実施《文化財保存管理活用事業》	文化課		25 29
	指定史跡等の管理の実施《文化財保存管理活用事業》	文化課		継続中
	民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理に対する支援の実施《文化財保存整備事業補助金》	文化課		継続中
	御城番屋敷、原田二郎旧宅、旧長谷川邸等、市内に所在する歴史的建造物の保存や建物・庭園の維持管理及び環境整備を行い、一般・特別公開を実施《文化財保存管理活用事業》	文化課	○	継続中
文化財の保護と活用	国指定史跡松坂城跡の維持活用及び整備の実施《松坂城跡保存整備事業》	文化課		26 ～
	市所有の指定文化財の保存修理《指定文化財保存修理事業》	文化課		24 ～
	旧長谷川邸の保存管理方針の策定《長谷川家文化財専門委員会事業》	文化課		25 29
	市内の歴史・文化に対する理解と関心を高めることを目的とした歴史文化講座等の開催《松阪歴史文化塾事業》	文化課		28 29
	市指定史跡八田城山の保存整備《嬉野八田城山保存整備事業》	嬉野地域振興課		継続中
	地域の指定無形民俗文化財の保存活動への支援実施《無形民俗文化財保存活用補助金》	文化課		継続中

### 施策テーマ(2)個性豊かな美しい景観づくりの推進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
魅力ある農山漁村景観の形成	景観計画の推進、行為の届出制度の運用《都市景観推進事業》	都市計画課	○	継続中
快適な都市景観の形成	景観計画の推進、行為の届出制度の運用《都市景観推進事業》 屋外広告物に対する適切な規制・誘導の実施《屋外広告物事業》	都市計画課 都市計画課	○	継続中 継続中
「松阪らしさ」のある歴史文化的景観の形成	歴史的町並みの保存活用を目的とした生垣の維持整備に対する補助の実施《殿町武家屋敷生垣等保存整備事業補助金》 民間が所有する国、県、市の指定文化財の保存修理に対する支援の実施《文化財保存整備事業補助金》	文化課 文化課		継続中 継続中
制度を利用した景観の形成	景観計画の推進、重点地区の指定に向けた取組の実施《都市景観推進事業》	都市計画課	○	継続中
市民等との協働による景観の形成	良好な景観づくりに向けた市民、事業者、行政が協働できる体制の整備、市民の景観意識の高揚を目的とした啓発活動の実施《都市景観推進事業》	都市計画課	○	継続中

### 施策テーマ(3)公園・緑地の整備

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
公園・緑地の整備	スポーツ・レクリエーションの拠点となる総合運動公園の整備《総合運動公園建設事業》 老朽化した都市公園施設の修繕等の実施《都市公園整備事業・都市公園維持管理事業》	土木課 土木課	○	継続中 継続中
緑地の保全と緑化の推進	公共用施設等への苗木の配布《緑化推進事業》	林業振興課		継続中
緑化意識の啓発の推進	花の種・球根の配布による緑化意識の啓発の実施《公園一般経費》	土木課		継続中

### 施策テーマ(4)誰にでもやさしい空間づくりの推進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
交通施設におけるバリアフリーの推進	鉄道事業者または軌道経営者が行う、松阪市内の駅におけるバリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を補助する 補助対象経費の1/6の額《交通施設バリアフリー化設備整備補助金》	商工政策課		27 29
バリアフリーのまちづくりの推進	「松阪市民バリアフリー推進チーム」による施設等のバリアフリー化推進のための現地調査の実施《バリアフリーのまちづくり活動事業》	地域福祉課		継続中



## 【基本目標 5. 循環型地域社会の構築と地球環境の保全】

### 施策テーマ(1)ごみの減量化と再利用の促進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
ごみの減量化と再利用・再資源化の推進	嬉野管内における市民参加によるごみゼロ運動の実施《うれしのを美しくする運動事業》	嬉野地域住民課		継続中
	資源物の土・日・祝日受付実施による再資源化の促進《リサイクル事業》	清掃政策課		継続中
	小学生用小冊子の作成、ごみ減量啓発イベントの実施《ごみ減量対策事業》	清掃政策課		継続中
	行政、市民、市民団体、事業者の協働によるマイバッグ持参運動の実施《マイバッグ持参運動事業》	環境課		20 ~
	三雲リサイクルセンターの運営管理《三雲リサイクルセンター管理事業費》	三雲地域住民課		継続中
	タブレット型端末を利用したペーパーレス会議システムの導入を行う《ペーパーレス会議システム導入事業費》	情報企画課		27 ~
	庁舎内に設置する複合機を必要最小限度に置き換えていく《複合機統合事業》	総務課		27 ~
	本庁、分館、振興局等に多数存在する情報系プリンタを複合機に置き換えるとともに必要最小限度のプリンタを整備することで、全体台数を順次削減し、最適管理によるコスト削減とワークスペースの確保を目指す《プリンタ等統合事業費》	情報企画課		27 ~
	資源物の集団回収活動に対する支援の実施《資源物集団回収活動補助金》	清掃政策課	○	20 ~
	生ごみ堆肥化の実施(飯南地区)《飯南・飯高ごみ減量推進事業》	飯南・飯高環境事務所		27 ~
資源ステーションの運営委託(飯高地区)《飯南・飯高ごみ減量推進事業》	飯南・飯高環境事務所		27 ~	
市民・事業者のごみ減量、再資源化への取り組みの支援	工場見学や出前講座等によるごみの発生抑制・適正な分別等の啓発活動の実施《ごみ減量対策事業》	清掃政策課		継続中
	ごみ減量化、資源化・3Rなどの啓発活動の実施《ごみ減量対策事業》	清掃政策課		23 ~
	資源物の土・日・祝日受付実施による再資源化の促進《リサイクル事業》	清掃政策課		継続中
	小学生用小冊子の作成、ごみ減量啓発イベントの実施《ごみ減量対策事業》	清掃政策課		継続中
	補助制度による堆肥化容器と生ごみ処理機の普及促進《生ごみ堆肥化容器等購入補助金》	清掃政策課		継続中
	循環型社会形成推進(3Rの推進)等に対応したごみ処理施設の整備《ごみ処理基盤施設建設事業》	清掃政策課		20 30

### 施策テーマ(2)環境産業の育成

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
環境産業の誘致・集積	環境関連産業の誘致の推進《企業誘致推進事業》	企業誘致連携課		継続中

### 施策テーママ(3)ごみの適正処理

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
ごみ処理施設の計画的な整備の推進	松阪市クリーンセンターの適切な維持管理《ごみ処理事業(施設維持管理を含む)》 最終処分場の適切な維持管理《最終処分場事業》 旧ごみ処理施設跡地の有効活用等、リサイクル施設の整備計画の実施《ごみ処理基盤施設建設事業》	清掃施設課 清掃施設課 清掃政策課		継続中 継続中 20 30
ごみの収集業務の円滑化	ごみ収集業務の円滑的な実施《塵芥収集事業》	清掃事業課		継続中
ごみの不法投棄の防止	ごみの不法投棄の防止対策の実施《塵芥収集事業》 嬉野自治会連合会等が実施する不法投棄パトロールへの支援《自治会連合会不法投棄パトロール事業》 嬉野管内における市民参加によるごみゼロ運動の実施《うれしのを美しくする運動事業》 「路上喫煙禁止区域」の指定による快適な生活環境の確保と地域の環境美化の推進《環境啓発活動事業》	清掃事業課 嬉野地域振興課 嬉野地域住民課 環境課		継続中 継続中 継続中 25 ~

### 施策テーママ(4)省エネルギー・新エネルギーの推進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
家庭における省エネルギーへの取り組みの促進	広報、ホームページ等での省エネルギーに関する行動事例の紹介《広報啓発事業》 Matsusaka-EMSに基づく率先した省エネルギーの実施《Matsusaka-EMS運用事業》 地球温暖化対策率先実行計画に基づく率先した省エネルギーの取り組みの実施《地球温暖化対策率先実行計画の運用》	環境課 環境課 環境課		継続中 23 ~ 継続中
率先した省エネルギーへの取り組み	庁舎内に設置する複合機を必要最小限度に置き換えていく《複合機統合事業》 本庁、分館、振興局等に多数存在する情報系プリンタを複合機に置き換えるとともに必要最小限度のプリンタを整備することで、全体台数を順次削減し、最適管理によるコスト削減とワークスペースの確保を目指す《プリンタ等統合事業費》 松阪産材で木質バイオマスの原料に有効活用する取組みとしてその間伐材等の運搬に対する支援《木質バイオマス有効活用対策事業補助金》 民間企業との共同出資により、新電力事業を実施する新会社を設立し、地域の再生可能エネルギーで発電された電力を市内の施設等に供給する「新電力事業」を実施することにより、公共施設の電気代の削減や事業利益を還元した地域活性化を実現する《自治体新電力事業》	総務課 情報企画課 林業振興課 環境課		~ ~ ~ 26 ~ 27 ~ 28 ~

### 施策テーママ(5)地球温暖化の防止

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
二酸化炭素の排出削減に向けた率先取り組みの推進	「松阪市地球温暖化対策率先実行計画」に基づく市の事務事業における二酸化炭素排出削減に向けた取組の実施《地球温暖化対策率先実行計画の運用》	環境課	○	継続中
二酸化炭素の排出量削減に向けた仕組みの構築	行政、市民、市民団体、事業者の協働による二酸化炭素排出量の削減に向けた仕組みづくりの検討《環境パートナーシップ会議事業》 行政、市民、市民団体、事業者の協働によるマイバッグ持参運動の実施、レジ袋収益金を活用した緑のカーテン用苗等の配布《マイバッグ持参運動事業》	環境課 環境課 環境課		継続中 継続中 20 ~



## 【基本目標 6. 環境教育・環境学習の充実と仕組みづくり】

### 施策テーママ(1)パートナーシップの仕組みづくり

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
環境保全に向け各主体が協働できる体制の整備	行政、市民、市民団体の協働による「松阪市環境パートナーシップ会議」の設置及び推進《環境パートナーシップ会議事業》	環境課	○	継続中
	行政、市民、市民団体の協働によるマイバッグ持参運動の実施《マイバッグ持参運動事業》	環境課		20 ~
	パートナーシップを深め、認識、協力、協働体制づくりの促進《ごみ減量対策事業》	清掃政策課		23 ~
環境に関する情報提供の充実	環境報告書の作成、広報、ケーブルテレビ、ホームページ等による環境情報の提供《広報啓発事業》	環境課		継続中

### 施策テーママ(2)環境教育・環境学習の推進

施策の内容	事業内容《事業名》	担当課	重点事業	事業スケジュール 開始年度 終了年度
環境教育・環境学習機会の充実	小中学校における総合的な学習の時間等での環境学習の実施《特色ある学校づくり推進事業》	学校支援課		継続中
	幼稚園、小中学校における学校版環境ISOによる環境学習の実施《学校エコチャレンジ事業》	学校支援課・こども未来課	○	継続中
	小中学校における「学校環境デー(6月5日)」を中心とした環境保全の取組の実施《学校環境デー事業》	学校支援課		継続中
	公民館講座等における環境学習の機会の提供《生涯学習振興事業》	生涯学習課		継続中
	市職員への環境意識啓発の実施《Matsusaka-EMS運用事業》	環境課		23 ~
	市職員への環境意識啓発の実施《地球温暖化対策率先実行計画の運用》	環境課		継続中
	バイオマス・スタディツアーの実施《バイオマス・シティプロジェクト推進事業》	環境課		27 ~
	親子環境学習会の開催《環境保全事業》	環境課		継続中
	ごみ減量化・資源化・3Rなどの環境学習の促進、松阪市リサイクルセンター啓発備品の貸出し《ごみ減量対策事業》	清掃政策課		23 ~
	小学生を対象とした森林環境教育の実施《森林環境学習事業》	林業振興課	○	26 ~
人材の育成及び体制の整備	地域における環境教育・環境学習のリーダーの育成に向けた体制の整備《環境パートナーシップ会議事業》 3Rを推進する市民交流活動、団体育成の促進《ごみ減量対策事業》	環境課 清掃政策課		継続中 23 ~

※事業スケジュールについて:

「継続中」 : 平成19年度以前に開始し、30年度以降も引き続き行われるもの

開始年度「～」 : 平成19年度以前に開始

終了年度「～」 : 平成29年度以降も実施

松阪市の環境  
—松阪市環境基本計画年次報告書—  
平成 29 年度版

- 発行年月 平成 30 年 12 月
  - 発行 三重県松阪市
  - 編集 松阪市環境生活部環境課
- 〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1  
TEL: 0598-53-4425 FAX: 0598-26-4322  
<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>  
E-mail: kan.div@city.matsusaka.mie.jp